

お知らせ

2月は「高齢者見守り強化月間」です

この月間は、新潟県が独自に取り組んでいるもので、高齢者の孤立死や虐待などの防止を目的に、毎年2月と9月に設定され、地域住民や市関係機関が協力して高齢者を見守ろうというものです。

市でも年々高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加している中で、孤立死や虐待などがない地域づくりを目指して、社会福祉協議会や民生委員と一緒に取り組んでいます。

見守りとは、「特別何かをしなればならない」ということではありません。普段から行っている「あいさつ」や「さりげない手助け」が地域での関係を作り、それが見守りに繋がっていきます。

「近所の高齢者を最近見かけない」など、皆さんが「ちよつとおかしいな」と感じたら、お近くの地域包括支援センターや市役所、支所、行政サービスセンターおよび民生委員にご相談ください。

お問い合わせ

市役所高齢福祉課高齢福祉係
☎ 63-3790

ホストファミリー募集！ 外国の友だちづくりに チャレンジ！

早稲田大学国際コミュニケーションセンターでは、学生が都会から離れた自然豊かな地方での日常生活を体験することを目的として、毎年「早稲田大学留学生地方体験プログラム」を実施しています。市ではその留学生を受入れていただけるホストファミリーを募集します。

ぜひこの機会に「異文化の人と交流をしてみたい」という気持ちで、外国の友だちづくりに挑戦してみませんか？

期間 3月13日(金)～3月15日(日)
(2泊3日)

参加者 早稲田大学留学生5人

募集数 5組のホストファミリーを募集します。

申込方法 2月27日(金)までに市役所観光振興課国際観光係までご連絡ください。ただし、定員に達し次第締め切りとなります。

注意事項

○学生の受入れについて、ご家族全員のご理解をいただけること。
○滞在に係る経費は、無償にて受入れをしていただけること。

お申し込み・お問い合わせ

市役所観光振興課国際観光係
☎ 63-5116

佐渡市自立支援教育訓練 給付金のお知らせ

母子家庭の母、父子家庭の父が、就職に有利な資格を習得するため、指定された講座を受講し修了した場合に、経費の一部を給付します。

給付額 受講に要した経費のうち20%に相当する額。ただし、給付額が10万円を超える場合は、10万円を上限とし、4千円を超えない場合は給付の対象となりません。

給付金の対象者

- ・市内に住所を有し、児童扶養手当支給水準の世帯であること
- ・講座受講開始日において雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと
- ・講座を受けることが、適職につくために必要であると認められること

・過去に自立支援給付金を利用したことがないこと

対象となる講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座ほか

手続方法 講座受講前に申請書の提出が必要。

お問い合わせ

市役所社会福祉課母子生活支援施設
☎ 63-5222

(公財) 両津産業振興公社 の職員を募集しています

募集人数 1人

応募資格 市内に在住し、農業経営を志向するおおむね40歳未満の方または市出身者で高校卒業以上の方

待遇

- ・給与 月額19万円
- ・賞与 年間 3か月以内
- ・厚生年金、健康保険、中小企業退職金共済加入、完全週休実施、通勤手当あり

採用試験

試験日 3月6日(金)
試験会場 佐渡島開発総合センター
試験内容 作文および面接

※試験日程等の詳細については、応募者へ通知します。また、試験結果については、1週間後に通知します。

応募方法 市販の履歴書に写真(上半身正面向き)を貼り付け、(公財)

両津産業振興公社へ郵送してください。

応募期限 2月27日(金) (必着)

応募・お問い合わせ

(公財) 両津産業振興公社
〒952-3425
佐渡市河崎4684番地
☎ 24-1151